

平成 28 年度 第 2 回高知県社会貢献活動支援推進会議

開催日時：平成 29 年 2 月 14 日（火曜日） 10：00 ～ 12：00

場 所：高知会館 弥生

議題

- (1) 第 3 次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策について
 - ・平成 28 年度 of 取組状況報告
- (2) 特定非営利活動促進法の改正について
- (3) 平成 29 年度当初予算概要について

資料

【資料 1】第 3 次社会貢献活動支援推進計画 施策体系図

【資料 2】第 3 次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策の平成 28 年度の実施状況

【資料 3】高知県特定非営利活動促進法施行条例改正イメージ

(参考資料) 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律 概要
特定非営利活動促進法改正のご案内

【資料 4】平成 29 年度当初予算参考資料

(事務局)

- ・挨拶
- ・資料 1 及び資料 2 について説明

(会長)

はい、ありがとうございました。

最後にまとめて質疑応答の時間をとりますので、続けてご説明をお願いします。

高知県ボランティア・NPO センター、お願いします。

(高知県ボランティア・NPO センター)

資料 2 について説明

(会長)

はい、ありがとうございました。

続けて、NPO 高知市民会議の取り組みについて、お願いします。

(NPO 高知市民会議)

NPO 高知市民会議は、高知県ボランティア・NPO センターの事業と共催ですので、特にはございません。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

それでは、引き続きまして、高知県西部 NPO 支援ネットワークの取組についてお願いいたします。

(高知県西部 NPO 支援ネットワーク)

私の方も市民会議と同じようにボランティア・NPO センターと共催ですので、特段の説明はございません。

(会長)

はい、ありがとうございました。

それぞれの実施主体からご説明をいただきましたが、質問、ご意見等まとめてここでいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

<<資料 2 に関する質疑応答・意見交換>>

(委員)

では、よろしいでしょうか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

質問というか確認事項です。

順を追って、5 ページから。

センターの成果及び課題の話の中で「高等学校家庭科教育の関心を高めることができた」という表現があるのですが、これはどういう関連があるのですか。ちょっと私の知識不足かもしれませんが、この確認がまず 1 点。

それから 7 ページ。これもセンターに関するものですが、③の地域活動の担い手となる人材の発掘育成という話があって、計画の (P) を見ますと、「地域の核となる人材に社会貢献活動に参加してもらい」という、表現があります。

Do、Check の「参加してもらおう」ということについての評価について、ご説明いただきたいです。「参加してもらおう」というふうには計画にあるので、これに関する評価は、どうなっているのか、という確認です。

それから 15 ページ。15 ページの一番上に「社会貢献活動の質的評価についての研究」ということでご説明がありましたが、NPO などの活動についての指標は、確かに難しい部分があると思います。やはり PDCA を策定するにあたっては、ある程度、最初にこの計画を策定する段階でゴールというか、ある程度のエビデンスなり、到達目標がないと難しいと思うのです。

最近の考えでは単に PDCA ではなくって、GPDCA と言って、つまりある程度ゴールを定めた上で計画を立てて、それで策定していくということをやらないと、計画だけ立てて、後、何をするか分からない。ビジョンがないと、また来年も同じようなことの繰り返しになってしまう恐れもあるので。

計画を立てられた時点で、どういうビジョンを想定されているのか、その辺、お考えはなかったのかという、確認です。

それから、次は県の関係ですけども、16 ページの上の方に、計画では「県職員のための研修等の実施」ということで、これは計画通り進んでおられるのかなと理解しました。一方で、実際に受け入れる側の NPO の評価はどうか。計画とは関係ないんですけども、やはり実際職員の方が、NPO に出向いて活動されて、その職員の方はいろんな成果があった。これは分かるのですが、NPO 自体にとって、何かメリットがあったのかどうか、その点をご説明いただければありがたいと思います。

以上です。

(高知県・ボランティアNPOセンター)

それでは、それにお答えをしたいと思います。

まず、5 ページの福祉教育の欄の「高等学校家庭科教育」の答えです。

この関連性については、市町村の社会福祉協議会が取り組む福祉教育と、学校教育を繋げたいということで取り組みを進めて参りました。

高等学校の家庭科の中に福祉がありまして、高等学校の家庭科教育を担当している先生方が、どのように福祉に関して授業を展開すれば良いのか悩まれている現状があるということが、徐々に分かってきました。昨年度、そういう悩みを知ることができ、具体的には春野高校の先生からその相談を受けることができまして、春野高校で社協と協働して、福祉教育を実施することができました。

さらにお話をお聞きしていきますと、高等学校家庭科教員の方々の勉強会のような組織が県内にあることが分かりました。そちらのメンバーの方々に、社協の取組を知っていただくということも、少しずつ進めています。それぞれの高等学校と、その地域の社協とが繋がっていくような流れができれば良いのではないかと取り組んで参りました。

次に、7ページの「参加してもらおう」ことに対する評価についてご質問がありました。実際に行動、取組に繋げていくというところについて、どうしていくのか、センターとしても課題に感じています。これまで高知県社会福祉協議会という組織としても、取組をされており、またNPOセンターとしても、過去に、退職された方や働いている方々のボランティア活動を推進する事業がありましたが、なかなか目に見えるような形ができておりません。

ただ、一方で、市町村の社会福祉協議会の取組に目を転じますと、最近注目をしているのですが、佐川町の社会福祉協議会が60代の方々を中心としたボランティアグループを結成し、活動を広げているということが事例として出てきています。「夢追い塾」というものです。これは、退職して地元で暮らしている方々に声掛けをし、自分たちが学びたい研修会を考え、実施してみませんかという、社会教育的な呼び掛けを行うものです。賛同した数名の方々が、自分たちが学びたいものを設定し、町民全体にお声掛けをしながら、事業を実施していくという流れです。そうしたなかで、活動に面白味を感じ、活動がさらに発展し、社協のさまざまな活動に対して、ボランティアの活動として協力したり、あるいは災害に対する訓練に参加したりと、これまでそういった領域に参加していなかった方々が取り組める仕掛けがなされており、評価が高い状況です。

その中で、センターとして、個別に活動を広げるというよりは、各市町村域でそういった仕掛けが行われるような支援をすることが、今後大切になるのではないかと考えております。各市町村社協と、ブロック別に、ボランティアセンター担当者と情報交換する場を毎年設けております。そのような中で、取組を紹介しながら進めているところです。今後も課題を認識しつつ取組を進めていきたいと思っております。

次に、15ページ。社会貢献活動の質的評価についての研究についてです。平成30年度の目指すべき姿として、NPO法人の20%以上が質の向上に取り組むとされています。

具体的には、NPO経営研究会に参加する団体が20%以上というふうには思っております。このような認識ではございます。

以上です。

(会長)

事務局は。

(事務局)

研修についてです。

県の職員については、研修に参加してどうだったのかというフィードバックをしています。参加した職員の満足度は非常に高いです。なお、職員を受け入れていただくNPOさんについては、毎年公募しており、ホームページ等で募集をします。例年、こどもの図書館さんと市民会議さんは応募していただきます。もし、この研修の評価が低いのであれば、

受け入れについての手が挙がらないのではないかと思います。

今年、こどもの図書館さんどうでしたか。

(高知こどもの図書館)

そうですね。NPOの私たちのメリットというのは、県職員の方たちはNPOのことを知ることができたとおっしゃってくださって、それがそのままNPOのメリットにもなっていると思います。聞いたことはあるけれど、どういうことをしているのかは分からないとか、そういうNPOがあることも知らなかったという方が、3日間の短い研修期間になりますけれども、実際にそのNPOの1メンバーとなって活動に関わるということで、小さいかもしれませんが、そのNPOに対しての理解が深まるのと、潜在的な支援者に繋がると思います。図書館で言えば、関わってくださった方が利用者になってくださったり、図書館を支える賛助会員になってくださったり。

あとそれ以降、今回でしたら県の方ですね、「来年度、こども図書館と一緒にこういう事業ができるのではないかと思います」という感想を下さっています。NPOも地道ですけれどもメリットはあるし、今後もこういう研修が続くのであれば受け入れたいと考えています。

(会長)

よろしいですかね。

(委員)

先ほどの県のNPOに派遣するという、現場を知るというのはすごく良いことだと思います。せっかく良いことをされているので、研修等だけじゃなく、NPOとしてどういう成果があったのかということを入れないと、ちょっともったいないんじゃないかなという気がしました。せっかくいろいろと相互理解をされているので、そういうものを入れると、良いのではないかと思います。

それと、ちょっと確認があります。

5ページの話で、春野高校での勉強会についてです。これは結局、先生方の研修の位置づけなのですか、生徒に対してされていること、どちらですか。

(ボランティア・NPOセンター)

春野高校での取組は、生徒に対しての福祉教育になります。

(委員)

なるほど。分かりました。

あと、最後に15ページの一番上の質的向上についてです。ちょっと、まだひっきりがかりまして。つまり、例えば質的向上を、何ではかるかといった場合、例えばアンケート

であるとか、何らかの物差しがないと、結構こういう話は、直接的な効果や間接的な効果等、いろいろとあると思いますので。その辺を明確にしないと、何をもって質的向上に取り組むのかというのが分からないなという気がしました。これは感想だけです。

以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

他にございませんか。はいどうぞ。

(委員)

順に、センターさんに対してと、県の方に対して、お願いします。

1 ページ目で、会計処理の課題、評価のところの一番下に、課題として「会計処理が法人によっては違う」ということで書かれているんですけども。

報告を出しているNPO側としては、直すべき部分については指摘してもらえれば、直せると部分も沢山あると思います。「ちょっとここら辺が不明瞭なのでもっと細かくしてくださいよ」というふうに直接声をかけて、直接指導というのができないのかなとすごく感じました。

あと、私の方も事業を運営しながら他の団体さんの会計も見させてもらったりするのですが、やっぱり自分のところと違うので、見方が分からないということもあります。直接の指導をしていった方が良いのではないかなというのすごく感じます。

6 ページのところです。「NPO 事務局入門講座及び事務力検定」というのが中段にあります。この事務局検定を受けることでどういう効果があるのか教えてほしいです。

あと、8 ページです。NPO フォーラムを開催されたということで、参加された方々の傾向というか、NPO 団体なのか、市町村の人たちもいたのかどうか教えていただきたいです。

あと 13 ページ。「市町村と社会貢献活動団体との協働推進のための支援」というところ。2 月 1 日に協働推進セミナーを開催されています。参加者数が 43 名、6 市 7 町 1 村ということで、高知県は 34 市町村あるはずなのですが、これ半分もいっていないですね。なので、できれば全市町村の参加が当たり前というか、そうなってほしいなと思います。どういふふうに声掛けをされたのでしょうか。これから、参加者をもっと増やすために、どうされるのか教えていただきたいです。

また、地域支援企画員さんへの情報提供というところで、すごく地域支援企画員さんは協力してくれますし、相談にも乗ってくれます。逆に、市町村は NPO 担当課というのが、なかなかはっきりしてないところもあるんじゃないかなとは思っています。地域支援員さんにも、協力してもらえれば良いなというふうには感じました。

最後ですけども、17 ページの「こらぼ・で・とーく」、来年度以降、廃止ということですよ。私も 3、4 年前に「空き家対策」というテーマで声掛けをしてもらい、参加をさせても

らいました。そのときに、全く組織としては全然関係ない、自営業をされている方や県の関係課の方もいらっしゃったんですけど、全く違う事業をしている人たちとも繋がりができ、今でも関係が続いているという感じです。ずっと私たちは、移住のことに注力しておりまして、そうではない組織の人たちと繋がれる場ではあったので、なくなるのはすごく残念なんです。NPO からの話題提供等もあっても良かったのかなというふうに思うので、何らかの形で、集まる機会を作っていただきたいと思います。

以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

それぞれお答えをいただけますか。

(ボランティア・NPOセンター)

はい。6 ページの事務力検定の効果について、ご質問をいただきました。

センターとしては、会計、税務、労務、あるいは総務、いろいろな研修をやっております。ただ、概ね、多くの NPO 法人では、事務局を担当されている方が 1 名という状態がかなり多いように思います。いろいろな業務を、幅広く一人でやるということに、なりがちです。

それぞれの研修を、いろいろと構えておりますが、事務力検定においては、実質的なことについての理解がどの程度できているかというのを確認していただくことができます。不足している部分があれば、改めてお受けいただけると、NPO の評価にも繋がるのではないかと思います。

NPO フォーラムの参加者の内訳ですが、例年 NPO の数が少ないというふうに言われているんですけど、今年は自分の意見、自分の課題をみんなで解決してくれるというようなそういった広報もあってのことか、NPO の数が多かったように感じます。あと、学生ですね。この NPO と学生が多かったということです。

(会長)

はい、よろしいですか。

(委員)

学生というのは

(ボランティア・NPOセンター)

大学生です。

(会長)

はい、続けて。県ですかね。

(事務局)

13 ページの協働推進セミナーについて、どう声掛けをしたのかについてお答えします。

今回は、NPO 団体等については、センターさんに声掛けをしていただき、市町村については県が声を掛けを行いました。

まず、全市町村にセミナーについての周知の公文書を出し、その後メールでも、各担当者に連絡をしました。特に今年度は去年よりも積極的に、電話での参加依頼も行いました。セミナー参加の申込締切日までに、各市町村の担当者に二度電話をかけ、締切日が過ぎてからも、参加者数を伸ばすために、さらに二度電話をしました。こうしたことで、なんとか市町村の担当者の参加者が 20 名を超えました。

東洋町、室戸、土佐清水からも参加いただきましたが、2 月という業務が年度末にかけて忙しくなってくる時期にセミナーを開催したこともあり、参加できなかった市町村もありました。こうしたことから、来年度は、開催時期も考え、またセンターとも協議の上、参加者が集まりやすい時期を設定したいと考えています。

委託事業としての「こらぼ・で・とーく」は廃止になりますが、来年度以降も、当課が、庁内各課にNPOとの協議希望の有無を照会し、協議の場を設けていくこととしております。

(会長)

1 番目の質問、会計の直接指導はできないんですかという。

(事務局)

法令等で書き方の決まりがあれば、行政側から指導はできるのですが、現状としてはそうではない。どう書くかについては、自主性に任されている。

(ボランティア・NPOセンター)

会計基準協議会という組織があり、そちらの方ではNPO会計基準というのがあるんですが。それが法律に基づく形になっているわけではないので。

(委員)

ほかの非営利組織にしたら、補助金を貰うときにこういう会計基準でやってほしいという取り決めなんかがあったりするんですけど、NPO に関しては、それはないということですよ。

(ボランティア・NPOセンター)

そうですね。例えば、福祉サービスの作業所ですとか介護とかですね。そういうものは個別に国の法令がありまして、こういう会計処理をなささいというのはあるんですけども。あくまでそれはその事業に関するものであって、法人全体の運営についての会計を記入するものはないというのは同じです。

(委員)

なにか統計を取りたいからとか、ちょっと統一してもらえませんか。

(事務局)

法人によっては、やり方がいつも毎年これだからとか、前任者がいないと分からないとか、そういう組織の問題もあるようです。補助金はこう記載してほしいとか、助成金はこう記載してほしいというところを伝えていくのがなかなか難しい。

法令上、任意の記載の仕方で構わないものについて、統計を取りたいからという理由で記載方法を変えていただくというのは、なかなか厳しいのではないのでしょうか。

(ボランティア・NPOセンター)

センターとしては、NPOの会計基準を導入していただきたい。NPOの透明性、あるいは情報公開というところで、やはり活動を分かりやすく市民の方々に知ってもらうために。

この法律、法人の制度自体がやっぱり市民からの管理といいますか、そういったものを前提としていますので、できるだけ市民から見ても分かりやすい会計にしていきたいと思いますですね。

(委員)

言われないとやらないという法人も多いと思うので。そういったところと、研修で繋がれば、助言もしやすくなると思いますので、お願いします。

(会長)

一応、研修の機会は提供していく。

(ボランティア・NPOセンター)

そうですね。

(会長)

相談に来ていただければ、相談にのる体制もある。

(ボランティア・NPOセンター)

はい。

(会長)

というところまでですね。

その他に議題の方が残っておりますので進めたいのですが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員)

今までご意見お聞きしていてすごく勉強になることが多くて、ありがとうございます。市町村として関わることも、結構意見として多かったので、少し情報提供のお話をさせていただきたいです。

例えば、先ほど会計セミナーの話がありましたが、我々の方で今、高知市内の町内会へのいろいろな情報提供は毎年1回しています。「まちづくりガイド」という冊子を作っています。例えば、今でいうと、公衆街路灯の取り替え補助がありますよとか、集会所の改修の補助がありますよとか、そのようないろんな情報を冊子にまとめて、全ての町内会さんに、お送りしています。

町内会さんの会則というものも、例えば案として、こういうふうに作ったらどうですかとか。逆にこの項目は必ず書いてないと会則して成立しない、総会を必ずやらなくちゃいけないとか。そういったことは、例として情報提供してあげるといのはありなのかなという気がします。そうしたら、特に強制ということではないですけど、統一を図れるじゃないかというふうに思いました。

それから13ページですけど、2月1日のそのセミナー。

これも、やはりいろんな自治体と行政がどう関わって、どういう社会貢献活動をどのように進めていくかというところが、お話も聞いてよかったです。またNPOセンターの話とも共通点がかなり多かったので、その協働の在り方というのが、やはり高知市でも平成15年に条例を作ってやっていますけれども、15年近くなってきましたので、だんだん状況も変わりつつあるということも感じたところです。

あと、地域支援企画員の話なんですが、実は今、高知市の庁舎の中に高知市の本部が設置されています。本町仮庁舎になりますが。直接産業振興計画と関わるころというのは、すごく連携をしているんだらうなという気がするんですが、実は我々市民協働部というところなんですが、実はあまり関係を持ったことが、正直お話したことがないですね。ですので、市町村の中で全ての部局と関わって、企画員さんたちが一緒に活動されているかという、そうでもない部分があるかもしれません。ぜひ情報提供ということであると、企画員さんたちが、例えば高知市の中で、どういう活動をされているのかというのは、やはり我々としても知っておきたいです。地域から聞くことも多かったです。地域の方

から企画員さんこんなことやってますよと教えてもらうことも多いです。

16 ページの NPO さんの派遣の件なのですが、高知市で、これは人事交流として今やっているところもあるので、ご紹介します。地域内連携協議会という地域の中で各種団体のメンバーと一緒に連携協力して活動していきましようという組織を、小学校区ごとに立ち上げていただいている、41 分の 19 まで、たぶん今年度いくと思っています。そこへ 3 人ずつの職員の派遣ということで、今年度 12 地域派遣していますが、地域活動応援隊という職員を地域コミュニティ推進課の兼務職員として、派遣しています。

主な役割は、それぞれの会へ出席して、例えば議事進行の補助や、行政情報の提供などが中心になっているんですけども、地域の方々の要望というのは、やはり、それぞれの活動と一緒に参加をしてもらいたいとか、やはり担い手不足というのは、かなり顕著になってきています。そういう中で、自治体職員に協力をしてもらいたいというニーズがかなりあるようです。

来年度たぶん 60 人近く派遣になりますので、今 2,700 人いますが、市の職員が。その中のまだそれぐらいの人数ですので、この協働意識というのを高めていく研修というのは、やらなくてはと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、まだあるかもしれませんが、次の議題に移らせていただきたいと思います。

2 番目の議題で特定非営利活動促進法の改正について、事務局から説明をしてください。

(事務局)

・資料 3 及び参考資料 説明

(会長)

はい。ご質問、何かございますか。NPO 関連の方よろしいですか。

(会長)

それでは、3 つ目の議題になります。平成 29 年度当初予算概要について説明をお願いします。

(事務局)

・資料 4 説明

(会長)

ご質問ありませんか。よろしいですか。

事務量が減るわけではない。先ほどの委託事業についても、委託はしないけれども県の方で機能は引き継げるということ。いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

はい。それでは、用意している議題は全てですが、ちょっとまだ時間が定時過ぎてないと思いますので、一番上の議題の分で、残りの時間を全てお話し合いになっていきたいと思えます。一番最初の議題の「第3次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策についての28年度の取組」ということでご説明いただきましたが、どうでしょうか。

ちょっと1つだけ最後に気になったところがあって。県内に300以上のNPO法人があって、その内容がまだ県民に知られていないというご発言があったのが、すごく気になって。もう長く、ここの委員にいますが、これまでも同じような話を聞いているような気がして。非常にNPOの活動が活発にはなっているとは思うんですけど。

一体、誰がもっと積極的にやるんですか、というところを明確にしていく必要があるのではないかなという事は思うのです。県なのかセンターなのか、どこでしょうか、そのようなことははっきりしないまま、みんなで周知しましょう、浸透するようにしましょうという話を毎年しているような気がします。なかなか、広報の難しさというのはあるのかなとも感じますけれども。

これは、特に答えいただきたいわけではないのですが、どうもそこが気になる。良い活動をされているだけに、もっと周知をしなければいけないのかなとは思う。

それから佐川。佐川の例が出ていましたが、あそこは総合計画を建て直しさせて、今年私もメンバー入ったのですが、「他人事から自分事」っていうキーワードで、政策を組み直され、こんなことやりたいよと思ったときに、チーム佐川推進課へ行くと行政の方がすごく積極的に関わってくださって、動き始めるという仕掛けを作ったんですよ、あそこはね。すごいなと思って。それが動き始めているんだなと。

そういう、広報とは違うんですけども、そうした動きが出てきたのを、もっと知らせただくと、動きが広がるかもしれないし。もっともっと、良い活動を紹介して、周知していくというのが必要なのかなと思えます。それを、どこがやるんですか、というのをはっきりさせていくことが必要なのかなというふうには感じました。

一生懸命やられているので言うのは申し訳ないんですが、そういうことをちょっと思っています。また、次の会に何かしていかなければと思います。

よろしいですか。ほかにはございませんか。

それでは、まだちょっと時間は余裕がありますけれども、これで終わらせていただきたいと思えます。

では、事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、平成28年度第2回高知県社会貢献活動支援推進会議を終了します。本日は、ありがとうございました。